

検査の費用について

検査にかかる費用については、出産した病(医)院でご確認ください。

市町村では、新生児聴覚検査をすべての赤ちゃんに安心してお受けいただくために、検査の費用の一部を助成しています。詳細については、お住まいの市町村にご確認ください。

その他、新生児聴覚検査について気になることがありましたら、担当の産科医や保健所、お住まいの市町村、新生児聴覚スクリーニングセンターにご相談ください。

お住まいの市町村の連絡先

新生児聴覚スクリーニングセンター(宮崎大学医学部附属病院内)
電話/ FAX:0985-85-9746

宮崎県福祉保健部 健康増進課 母子保健・医療支援担当
電話:0985-44-2621

また、「耳のきこえ」と「ことば」について、0歳の赤ちゃんから相談にのってくれる機関があります

県立都城さくら聴覚支援学校 乳幼児教育相談
電話:0986-22-0685 FAX:0986-22-0628
E-mail:m-sakura@miyazaki-c.ed.jp

県立延岡しろやま支援学校 乳幼児教育相談
電話:0982-29-3715 FAX:0982-29-3716
E-mail:nobeoka-siroyama-s@pref.miyazaki.lg.jp

赤ちゃんの耳のきこえ(聴覚)の検査について

～保護者の方へ～

お子さまの健やかな成長のため『耳のきこえ(聴覚)の検査』を受けましょう。



検査が必要なのは?

生まれてくる赤ちゃんのうち、聴覚に障がいを持って生まれる赤ちゃんは、1,000人に1～2人とされています。また、聴覚に障がいがある赤ちゃんは、日常生活で発見することが難しく、言葉の遅れなどで、初めて気づくことがほとんどです。聴覚に障がいがある場合には、早期に発見し、遅くとも生後6ヶ月までに専門機関で治療や支援を受けることが赤ちゃんの言葉と心の成長のためにはとても大切です。

検査はいつ受けたら良い？

出生後2～4日に受けましょう。

入院中に産科で行いますが、初回検査で「再検査」となった場合でも「きこえない」ということではなく、検査で十分な反応が得られなかったということもあります。

生まれたばかりの赤ちゃんは耳あかや耳の中に液体（羊水）が残っているなどの原因で、正しい反応が得られないことがありますので、再検査（確認検査）を受けましょう。

検査の内容は？

検査の方法は病（医）院が備えている機器によって異なりますが、次のいずれか一つを受けていただきます。どちらの方法も赤ちゃんが眠っている間に数分間で安全に行える検査で、赤ちゃんは何の痛みも感じませんし、副作用もありません。また、薬も使いません。



① 自動聴性脳幹反応（自動A B R）

ささやき声程度の強さの音をイヤホンから聴かせて、音に対する反応の有無で判定する検査です。

② 耳音響放射（O A E）

スピーカーとマイクのついた小さな器具を耳の穴に入れ、内耳から発生する音が検出できるかどうかで判定を行う検査です。

どちらの検査も結果はコンピュータで「パス（異常なし）：今のところ聞こえにくさはない」、あるいは「リファア（要確認検査又は要精密検査）：もう一度詳しい検査が必要」のいずれかに判断され、お産の入院中にわかります。

